

書陵部蔵医心方の訓法

— 助字の訓法を中心として —

松本光隆

目次

- 一、はじめに
- 二、訓法の検討
- 三、結び

一、はじめに

書陵部蔵医心方三十巻は、宮内庁書陵部に函号四一五―ニとして蔵されているものである。この資料は、江戸時代に、小島尚真らによつて臨模されたものであるが、巻八の巻頭に、

天養二年（一一四五）二月以宇治入道太相國本移點」

移點内記藤原光 比較勅撰藤原」

移點比較之間所見及之不審直講中原師長「醫博士丹波知康重成等相共合醫家本早」文殿所加之勅物師長以墨書之令朱合點」

宇治本」

初下點宮内省 朱墨點皇殿」

重加點重加點 朱墨點假字勅物又朱點可」

御本不改彼様令移（下補）點之」

という識語が記されている。安政版医心方では、この識語は、巻八の第一紙紙背にあつたとされるが、天養二年二月に移点されたものであることが知られる。この識語により、書陵部蔵本の加點の親本となつた訓點の素姓を知ることができる。書陵部蔵本に初加點として第一次に加點された訓點は、行盛朝臣によるものである。この行盛朝臣とは、文章博士藤原行盛であろうと推定される。尊卑分脈によると、行家の子、家経の孫にあたり、正家は、その伯父にあたるという藤原内應流の日野家の人物である。書陵部蔵本に重加點として第二次に加點された訓點は、

重基朝臣によるものである。重基朝臣とは、丹波重基のことで、典葉頭、施葉院使となつた丹波家の人物である。この資料は、院政期の医心方の訓詁を伝える上で重要な資料と言える。

各巻を検討するに、巻四・巻二十二・巻二十五・巻二十八・巻二十九をのぞいては、残り二十五巻の体裁がほぼ一致する。朱のヲコト点と、墨筆の仮名、朱筆の仮名が見られ、各巻、ヲコト点と主に墨筆の仮名とに対して合点が付されている。この二十五巻は、仮名の字体をはじめとして、かなり忠実に臨模されたものと考えられる。

巻四・巻二十二・巻二十五・巻二十九には、朱のヲコト点が見られず、本文に付された仮名点と非常に少ない。又、仮名点等に付された合点も見あつたない。巻二十二については、尾題がなく、その体裁と他巻と異なっている。成算堂文庫に、重要文化財に指定されている平安時代写の医心方巻二十二が一巻あるが、これを見るに、朱のヲコト点、朱・墨の仮名、合点等の体裁が、書陵部蔵本の先の二十五巻と通じている。又、成算堂文庫本中に

。今檢已下宇治本作疏醫本等作今案注也（223行頭）
。宇治本無比方醫本等有之（344・345行間）

などの注記を散見できる。この注記は、天養二年の移点の際に記されたものであろうと推定され、成算堂文庫本が、天養二年の移点本であらうと考えられる。書陵部蔵本巻二十二は、これと比較しても、その様子を異にしている。

巻二十八は、朱のヲコト点は見られるものの、墨筆の仮名が少なく、朱筆の仮名がない。又、合点も見られないなど、他巻とその体裁を異にしている。

いずれにせよ、書陵部蔵医心方の巻四・巻二十二・巻二十五・巻二十八・巻二十九は、その他の二十五巻とは、成立事情を異にしたものであろうと考えられる。

小稿は、その考察対象を、右の五巻をのぞいた、残り二十五巻に限定して、そこに見られる助字の訓法を中心にして、院政期の医心方の訓詁を考察する。書陵部蔵医心方を中心として、仁和寺蔵医心方を援用しつつ、医心方の訓法を手がかりとして、医家・丹波家の訓法を史的に位置づけることを小稿の目的とした。以下、各々の字について考察をすすめることとする。

二、訓法の検討

1、則

この「則」は、漢籍においては、不誑とされるのが普通で、多く「トキハ「則」」と訓まれる字である。書陵部蔵本では、

○加治「則」・易愈。其風非時至「者」「則」。
爲毒風「也」。(卷三・48)

○若・加以風熱乘「之」・「則」結鞅成衣。
核塞耳。(卷五・108)

○腫「則」・兼熱毒「矣」。(卷八・68)

などをはじめとして、「トキハ「則」」の例を拾うことができる。このように直前に「トキハ」をとともばうもの他に、

○不「則」・火氣・伏留以爲肉癩「也」。(卷

二・96)

○得天熱「則」劇。取布「則」減「也」。(卷

三・58)

○髮癢令食竟便吐・餘癩「則」不_レ然。(卷十・38)
のように、「ば」「て」「は」等の助詞を、直前にとまない、不誑とされたと思われるものがある。仁和寺蔵本にも、

○凡_レ發汗多「則」・亡陽誠語者・不可下。(卷

一・8才了)

○雖是優_レ寒人・其人_レ駭_レ疾數服_レ藥「則」・難爲藥
勢。(卷一・17ウ3)

などの「トキハ「則」」の例をはじめとして、
○若爲風邪・所_レ便「則」・令_レ目暗不_レ明「也」。(卷
五・15ウ4)

のように、他の助詞を直前にともばうものもある。文中においては、「則」に付訓がなく、不誑とされたものと考えられる。「輒」「即」「乃」「便」「便即」「便脩」「即便」など、付訓のあるものとは対象的である。この「則」は、文中においては、不誑とされたものであると考えられるが、書陵部蔵本卷十九に一例、文頭に立つ「則」に付訓したものがある。

○々(夜)「則」・諸温熱・隨汗孔而越_レ則_レ。
不復_レ苦_レ煩_レ憤「矣」。(卷十九・142)

この例は、書陵部蔵本の墨仮名の訓点(藤原行盛点)が、「則」の直前で文を切らず、この字に対して、名詞訓「ノリ」をあてて、返訓しているのに対して、朱仮名の訓点(丹波重基点)が、異訓を示したもので、「則」の直前で文を切り、「則」を文頭に立てて、「スナハチ」の訓を付したものである。この訓

法は、丹波家の訓法を依えたものである。

2. 而

文頭に立つ「而」は、漢籍において、「シカウシテ」の訓をあてられるのが特徴とされる。書陵部蔵医心方には、

○小腸不_レ足_レ。「則」寒氣_レ客_レ之_レ。而腸病_レ驚跳_レ不言_レ作_レ來_レ作去_レ。是爲小腸氣_レ之_レ虛_レ

「也」。 (卷六・376)

○諸虫_レ與人_レ俱生_レ。而此虫_レ忌惡能_レ与_レ鬼靈相通_レ接引_レ外邪爲_レ人_レ患_レ害_レ。 (卷十四・430)

○取_レ葛_レ花_レ陰干_レ。百日日暮_レ水服_レ。方寸匕。而卧_レ心_レ思_レ念_レ所_レ欲_レ爲_レ事_レ卧_レ覺_レ「則」心開_レ而知_レ。 (卷二十六・302)

のよつに、文頭にあつて「シカウシテ」と訓じた例を見ることができる。この「而」は、順接に用いられたものである。順逆両用に用いられたものに、「シカモ」と訓じられた例がある。

○而_レ實_レ非_レ者_レ是_レ腸癰_レ。而_レ不_レ曉_レ冷_レ之_レ錯_レ。 [者]「則」殺_レ人_レ。 (卷十五・738)

○不_レ次第_レ顯_レ其名_レ。而_レ有_レ蟻_レ蝮_レ蛇_レ刺_レ等_レ諸_レ瘻_レ。 (卷十六・516)

○欲_レ得_レ涼_レ。而_レ不_レ至_レ「於」極_レ冷_レ。 (卷十九・三)

このように、順接には「シカウシテ」、順逆両用には「シカモ」の二様の訓じ方があらわれている。これと、逆接の場合に、「シカルヲ」と訓じたものがある。

○々_レ (飲)水_レ行_レ歸_レ「於」四支_レ當_レ汗_レ出_レ。而_レ不_レ汗_レ出身_レ體_レ以_レ重_レ。謂_レ之_レ溢_レ飲_レ。 (卷九・269)

○經云_レ凡_レ熱_レ者_レ欲_レ汗_レ出_レ。爲_レ通_レ氣_レ「也」。而_レ皮膚_レ緻_レ密_レ不_レ汗_レ出_レ「也」。風_レ者_レ欲_レ汗_レ不_レ出_レ。爲_レ身_レ疲_レ「也」。而_レ皮膚_レ疎_レ薄_レ汗_レ出_レ不_レ止_レ。 (卷十三・329 330)

○經術_レ其_レ有_レ消_レ滅_レ「之」方_レ。而_レ非_レ世_レ從_レ能_レ用_レ。 (卷十四・438)

などで、これらは、逆接に用いられている。仁和寺蔵本にも、
○而_レ謂_レ之_レ氣_レ噓_レ。 (卷九・16ウ3)
の如く、「シカウシテ」と訓じて順接に用いたものと、

○々_レ (飲)水_レ行_レ歸_レ「於」四支_レ當_レ汗_レ出_レ。而_レ不_レ汗_レ出身_レ體_レ以_レ重_レ。謂_レ之_レ溢_レ飲_レ。 (卷九・23オ2)へ前掲該當の如く、「シカルヲ」と訓じて逆接に用いた例を見出すことができる。

書陵部蔵本には、文中の「而」にも、

。又云華他治霍乱死上屋峻就者諸治皆至而猶不
差者方（卷十一 307）

。血・虛不復而風邪乘之搏於血氣
使氣不宣泄（卷二十三 644）

の如く、「シカモ」と訓じた例がある。この文中の
「シカモ」は、その直前に「ドモ」をとまない逆接
に用いたり、或は、順接に用いたりしている。

以上のように、「而」は、文頭にあつても、種々
の訓を付されている。

3. 令・使

使役の「令」は、漢籍において、多く再読表記さ
れて、「令」とされるものである。書陵部蔵本には、

。木根如大豆置耳中須臾令耳向下以銅物擊齒。
（卷五・126）

。令人腹脹氣急喘氣酸鼻（卷九・402）

。龍樹方云取鴛鴦心陰干百日係左臂勿令人
知即相愛（卷二十六・329）

のように再読表記されるものも多く見られるが、
。令其一禺居上齋脊大椎（卷二・847）
。昔・文摯治齋王病先使王怒而後治病（卷

十九・183）

。作沸湯內壺中令生婦以足踏壺上。（卷二十三・
589）

のように、再読表記とせず、「令……シム」と表記
した例が見える。この表記は、他の漢籍にも見られ
るものである。この他に、

。令石熱壅結不塞不解而生熱「也」。（卷
二十・324）

。故・令月水不政（卷二十一・324）
。案着多地上使兒奴自掘埋之（卷二十三・343）

のように、「令……ヲシテ」の如く表記されたもの
もある。この表記は、仏書に多く用いられるもので、

その例を書陵部蔵本中に見出すことができる。又、
「令」に直接付訓をせず「令……ヲシテ……シム」と表
記されたものがある。

。積飲酒石熱因盛數行經絡中使氣力強。（卷二
十・426）

。マ（數）令間不容間恐有誤札。（卷二十
七・330）

このように「令……ヲシテ……シム」という表記は、「令
……シム」と「令……ヲシテ」の両表記の影響下に生
じた新しい表記であらう。

仁和寺藏本には

。合時勿令婦女・小兒・產婦・喪者・用疾六根不具「之」人・及・鷄犬六畜等見「之」・凶。

(卷一・33オア)

のようにな再読表記の例とともに、

。因而喜怒失節驚忿・過度・暴氣・淫溢致令「之」

理開張血脉流散「也」。(卷五・60オ3)

。右香澤・煎之・大銜勞貯・安病人の頭邊令「之」口鼻

油上勿令飲・及傳鼻面。(卷十・25ウ7)

の如く、「令……ヲシテ」「令……シム」と再読表記しないものが存在する。いろいろの例も、医心方の

訓詁に、丹波家は用いていたようである。

4. 當・將・宜・獨

これらの字は、平安初期においては単読だったものが、平安中期以後再読とされたものである。「當」

について、書陵部藏本には、

。末禁石差管中吹入耳。三四週。當愈。(卷五・76)

。醫門方云。夫療脚氣。或兼諸病者。則「依證」

以當藥對「之」。(卷八・117)

。卧下當極薄。(卷十九・284)

のように、再読表記とするのが普通であるが、

。良久當吐惡物。微利。(卷十三・561)

。口噤不得意。當校口促。欬酒。(卷十

九・303)

のように、「ベシ」を読添え訓のように表記したも

のがある。仁和寺藏本には、

。當愈。(卷五・8オ6)

。々(飲)水行歸「於」四支當行出。(卷九・23

オ2)

などの再読表記は見られるが、「ベシ」を読添え訓

のように表記した例が見あたらない。

「將」は、書陵部藏本には、「將」の再読表記が

主に見られる。

。好將息。(卷六・101)

。是大佳「之」去。依此將息。(卷八・120)

。又云。生地黃煎・補虛・除熱將和取利「也」。

(卷三十・536)

などの再読表記例の他に、

。煎煎猪脂將行。夜常塗面卧。(卷五・59)

の如く、「將……ムトス」と表記されたものがある。

この他に、副詞訓「マサニ」のみに訓じられたと思

われる例がある。

。皇甫唯・欲將冷。菓丘欲得將煖。石藥

性・熱・多。以將冷。爲宜故。士安・所撰・偏。
行「於」世。(卷十九・7475)
更將服之。(卷十九・580)

このように例は、わずかに見られるだけで、多くは再読表記とされている。仁和寺藏本においても、その多くは再読とされたものであると考えられるが、中に、

○熱煎猪脂將行夜常塗面卧。(卷五・5601)
へ先掲該当

の如く、「ムトス」を読添え訓として表記したものと見られる。

「宜」は、主として再読表記されて

○則・宜補「之」。(卷六・266)

のように訓じられているが、

○縦・不得全除・即・覺病熱・漸損・如此者・宜服之勿止。(卷十九・579)

○外臺方云・或頭痛・如刺眼青・欲脱者・宜以香湯浴。(卷二十・128)

のように、再読表記とされず、「ベシ」を訓添え訓として表記されるものも見られる。

「猶」については、その再読訓の成立が、他の再読訓をもつ「當」・「將」などは事情を異にし、

時代を降って成立したことを、小林芳規博士が論じておられる。書陵部藏本には、「猶」の再読例を見出すことができる。

○是猶不識一尙「之」益而望喜未「於」早苗者「也」。(卷二十七・80)

○爲近風耳譬・由鼓痛・動「於」手握「之」間便能・致風・亦能動物。(卷三・125)

右のような例である。

5、欲

「欲」は、書陵部藏本において、「ムトス」と訓じられたと思われるものがかなりある。

○若・因・熱食汗欲・通・溼理・得開・其風・自出「則」・覺・肉中・如針刺。(卷三・119)

○又方・握經年菜根・欲腐・者作灰及・熱着「之」。(卷五・705)

などとともに、漢籍に多く用いられるものとされる。「マクホス」・「コトヲホス」を見出すことができる。

○治親勞欲・卧・方・第十三(卷九・476)
○唯・欲眠卧。(卷十三・383)

○衣被欲得故案。(卷十九・四)

○暮卧思念所欲知事。即「於」眼中自悟。

(卷二十六・245)

この他、仏家に多く用いられると言われる、「ムトオモフ」と訓じられたものがある。

○穂白皮一擔判内釜中令味極出置木瓮中適寒温

坐其中欲大便状虫悉出。(卷七・324)

○欲服時手接豆令烟光明。(卷十一・

67)

○且欲令兄有文支「者」以新筆一柄着胞上藏

之。(卷二十三・327)

などの例とともに、新しい形である「ムトホス」の例もある。

○每梳髮欲得一百餘梳。(卷八・122)

○又云霍乱吐下汗出穴冷轉筋歐逆煩悶

欲得冷水者。(下略)(卷十一・83)

がある。多くは先に掲げた「マク(コトラ)ホス」「ムトオモフ」と訓じられている。

仁和寺蔵本には、先掲の卷七、324の例「ムトオモ

フ」を同様に訓じるなど「ムトオモフ」を共通に見

出す他、「ムトス」

○欲計差欲盡剂。(卷九・9オ5)

などや

○凡病者惡寒而不欲近衣不可吐。(卷一・アオ

7)

など、「コトラホス」の例を見出し得る。しかし、仁和寺蔵本に、「マクホス」の確例がない。仁和寺蔵黄帝内經太素には、「マクホス」がみられるので、丹波家には、「マクホス」が用いられていたことが知られる。医心方の訓詁にも用いられていたことは、当然考之得るところである。

「欲」は、以上のように、仏家色の訓法、新しい形の訓法を含めて、四様に読まれているのである。

6、耳・而已

書陵部蔵本において、「耳」「而已」は、

爲之三附而已。(卷三・403)

日三。又・先耳。(卷十六・197)

○但・取熱而已。(卷十六・392)

○若是・正月産跨二月入三月是跨月耳。(卷二

十三・446)

のように、「ラクノミ」又は「マクノミ」と付訓さ

れている。表記としては、「ラク(マク)耳」とさ

れ、「ラク(マク)」が詠添訓のように表記され

るのが普通である。

この他に

。故に、聖人爲^ハ菴園・園池・足^ニ以^テ觀望^シ勞^ム形^ヲ

而已矣。(卷二十七・117)

の如く、文末にあって、「バカリノミレと訓じられ、読添え訓のように表記された例を見出すことができない。しかし、多く、「ラク(マク)耳」と表記され院政期の表記法に合う。

了、之

文末における「之」、陳述の助字と言われるものを見ると、書陵部藏本には、

。凡三物・合煮取^ニ一分頓^ニ服^シ「之」。(卷三・422)

。又方・掘取^ニ白茅^ノ根^ヲ淨洗^シ切^リ服^シ「之」。(卷二十六・248)

のように、「之」に加点せず、不読とした例が見られる。この用法は、漢籍詠の特徴的訓法と言われるものである。この訓法は

。生地黃切斷^ニ仍^ニ以^テ塞^ル「之」。(卷五・69)

のように、一次点(藤原行盛点)が「之」に「を」のヲコト点を付して代名詞訓を与えているのに対して、二次点(丹波重基点)は、この「を」のヲコト

点に対して合点を付し、不読としたものである。これらの例からも、不読の訓法があったと推定できる。これに対して、

。又方・芥子^ヲ末^ニ酢^シ和^シ付^テ頭^ニ一^ニ問^フ時^ニ覆^フ之^ヲ。(卷三・341)

。又方先灸^テ瘡^ヲ後^ニ取^リ地^ノ灰^ヲ傳^フ之^ヲ。(卷五・568)

。不知^レ加^フ之^ヲ。(卷十・283)

のように、「之」に代名詞訓を与えて訓じたのであると推定されるものが、かなりの数にのぼる。仁和寺藏本と、それに該当する書陵部藏本とを、この文末の「之」について比較すると、書陵部藏本が、「之」に対して、「を」・「に」のヲコト点を付しているところを、仁和寺藏本では、加点せず不読としたと思われるものがかなりある。仁和寺藏本では、多く不読としたと思われるが、中に、

。心^ヲ效^ス不^レ已^ハ「則」・小賜^テ受^テ之^ヲ。(卷九・106)

。漸^ニ増^ス之^ヲ。(卷十・330)

など代名詞訓を与えて訓じたと思われるものがある。文末の「之」に代名詞訓を与えるのは、丹波家にも行われていた訓詁法と知られる。文末の「之」に代名詞訓を与えるのは、仏家に多く行われる訓詁法であり、その意味では、仏家色の訓法であると言えよ

う。

8、者

「者」には、種々の用法があるが、ここでは、語句引用の「者」と、「ヒト」を示す用法とについて考察する。語句引用の「者」は、書陵部蔵本に、

。其一夫「者」以四指爲一手夫。(卷二・107)

。病源論云・風邪「者」謂風氣復「於」人「也」。

(卷三・66)

。五勞「者」一曰・志勞・二曰・思勞・三曰・心勞・四曰・憂勞・五曰・瘦勞。

(卷十三・12)

が、

など、「トイフハ「者」と訓じたものが主である

が、

。夫極虛・極勞病・應服補湯者・風病・應服

冷風湯者。(卷一・35)

。楊上善曰・取背輸法・諸家不同者。(卷二・95)

。相去十里。分六服者。相去廿里。(卷三・170)

の「テハリ」と訓じたものがある。この「テハリ」

訓は、和化漢文特有の訓であると言われているもの

である。書陵部蔵医心方の「テハリ」訓は、いずれも墨仮名訓であり、それに対して、朱筆の仮名が異訓を示している。朱仮名訓は、前二例では「者ナリ」の訓を与え、残りの一例では、「トキハ「者」と訓じている。朱仮名は、丹波家の点で、丹波家の訓法は、この「者」に「テハリ」訓をあてず、別の訓をあてていることが知られる。ちなみに、書陵部蔵本卷一・39に該当する仁和寺蔵本は、

。夫極虛極勞病・應服補湯者・風病・應服冷風湯者

(卷一・20才1)

としており、いかに訓じられたかは不明である。仁和寺蔵医心方五帖に「テハリ」訓の確例がなく、書陵部蔵本には、書陵部蔵本には、「テハリ」訓に対して、朱の別訓が存在することを考えれば、「テハリ」訓は、丹波家の訓法ではないと考えられる。

「者」には、右の用法の他、種々の用法があるが、「ヒト」を示す用法について、その訓法を考察する。

書陵部蔵本には、「ヒト」を示す「者」に、普通には「モノ」の訓を与えている。

。肌膚虛者無問男女。(卷八・16)

このように、「モノ」訓を与えるのが一般であるが、中に、「ヒト」と訓じたものも見出せる。

。病源論云・凡・被燒者・初・慎勿以冷物・及・井下泥・及・蜜淋淹之。〔之〕。(卷十八・32)

。若・卒・不得此藥者・但・可帶好生麝香。(卷十八・84)

これらの「ト」訓は、例外的付訓であり、多くは「モノ」と訓じられている。

9、及

「及」は、古くは不読であったものが、「オヨビ」の訓をになうようになったものである。書陵部蔵本には、

。者葎草・汁・及・生汁服之。〔之〕。(卷十二・89)

。忌利・及・刀鎌切割。(卷十六・71)

などのように、「オヨビ」の訓が付されている。仁和寺蔵本にも

。凡合腎氣暑瀝及諸大五蟲・大麝香丸・金牙散・大酒膏等。(卷一・32ウ6)

のように、「オヨビ」と訓じられている。この「オヨビ」訓とは別に、辞の訓を付されたものがある。

。支子・及皮一升・以水三升煮取一升三合分二服。(卷十二・464)

の如く、「ナガラ」の訓を付されたものである。こ

の他、

。燒石令赤以少水中内搗數合及熱的。

。「以」洗漬之。〔之〕。(卷三・624)

。取獨頭蒜令熟去皮及熱以薄綿裹内下部。(卷六・190)

などと付訓されたもので、仁和寺蔵本にも、

。醫門方云・若方中・有大黄芒消檳榔人等利不止

「者」・冷瀉・及冷飲喫。(卷一・28ウ5)

。右三物合燒以酒灌之及熱以氣蒸陰。(卷七・8ウ4)

などを見出すことができる。

書陵部蔵本においては、この「ナガラ」訓が朱筆の訓であつたり、墨筆の訓に対する異訓を示した場合に見られ、注目される。

10、謂

「謂」は、副詞様に「オモハクル」・「オモヘラク」と訓じ、下に「トオモフル」・「ト」を読添えるか、

又は、再読とされるのが、漢籍読の特徴であるとされるもので、書陵部蔵本には、

。謂・天下無雙。(卷一・33)

。庸醫・多不曉如此謂爲。(卷八・158)

○既・見石不即・劫・謂・不得其力。(卷十九・69)

のように、文末に「ト」を添えたり、再読したりしている。このような例の他に、

○三虚・謂・乘年「之」裏「也」。(卷十四・34)

○而・世常謂・一怒不足以侵性。(卷二十七・79) など、呼応を欠いたと考えられるものがある。この他に、

○其有病者不解消息便・謂・頓休續後・更服。(卷十九・64)

○自以爲佳。(卷二十一・485) のように、下から返って「オモフ」と訓じられるものもある。この下から返って訓じられる訓法は、仏家に多く用いられるものであると言われている。ここにも、仏家色の訓法を見出すことができる。

11. 云・曰

書陵部蔵本を見わたすに、「云」・「曰」等の字を、「イハク」と訓じ、その呼応の語を補読しないのが普通のようなのである。中には

○小品方云・經言・寒氣客「於」經脈「之」中・

「則」血氣淡・法不行壅結「則」爲・癰疽。(卷十五・304)

○答曰・妄・數・生子・而・皆及死・一・無生在・故・喪哭「也」。(卷二十三・338 339)

のように、「トイフ」を用いて呼応させていることもあるが、稀であり、多くは、

○有主郵者云・郎中此病・某曾患來・須・灸即差。(卷七・38)

○使者曰・藥・有幾種・可得知・不。(卷二十六・89)

の如く読添えを欠いている。各巻ともに、方書等の引用には、

○病源論云・邪氣・客「於」足少陽絡・令人脇痛。(卷六・46)

のように呼応を欠くのが普通である。この呼応を欠いた訓法は、先の「謂……」として呼応を欠いたものと通すると考えられる。この呼応を欠いた訓法は、呼応のある訓法に比較して、新しい訓法であると言ふことができる。

12. 如是等

書陵部蔵本には、わずかながら、「如是等」の例

がある。

○痰壅たんう・無な顔がん色しき・黃わう腸ちやう内ない・虫ちゆう脚きゃく腫しゆう・氣き
上じやう・吐と无む力りき・支し節せつ疼てい痛つう・血けつ脉まく不ふ通つう・心しん上じやう似に有ゆう物ぶつ
勇ゆう健けん忘わす・心しん迷めい・如に是じ等とう・皆みな悉しつ差さ除じゆ「也」。(卷
三・240)

三・240)

○藤唐論とうたうろん云い・醉すい酒しゆ・房ぼう室しつ・久きう立たつ冷れい濕じつ地ち・船せん行ぎやう水すい氣き
夏げ月げつ屋いつ中ちゆう濕じつ氣き熱ねつ・氣き勞らう劇げつ・哭く泣な・憂ゆう懷わい・如に此し
等とう類るい好こう使し氣き發はつ「也」。(卷八・442)

○凡ばん・如に此し等とう・宜い服ふく猪しゆ腎じん・蕭しやう后ご湯たう・制せい其き腎じん中ちゆう石せき熱ねつ。

(卷十二・33)

右の如きで、「如是等」と訓じられたものと思わ
れる。「如是等」は、仏書の措辞であると言われる
ものであり、仏書にあつては、「如是等」と訓じ
られるものである。書陵部蔵本では、「如是等」と
訓じて、仏書の訓法に含う。

三・結び

書陵部蔵医心方に見られる助字の訓法を中心とし
て考察を進めて来たのであるが、書陵部蔵本におけ
るその訓法は、その多くが仁和寺蔵本に確認される
ものである。この意味では、以上考察を加えてきた

諸事象は、医家・丹波家の訓詁法として把握するこ
とができる。これらの訓法は、基本的に、漢籍詁の
特徴的訓法を有しながらも、その中に、新訓法、仏
家色の訓法をもつものである。書陵部蔵本における
一次点の加点者が、藤原行盛という藤原内膳流の日
野家の人物であり、その訓法と二次点の訓法（仁和
寺蔵本の訓法）とが一致するものが、かなり多く認
められた。しかも、両者の訓法は、基本的には、相
通ずるものであることが認められる。藤原行盛は、
医心方の訓詁において、日野家の訓詁の特徴を示し
ている。日野家は、学者の家としての成立が、大江
家や菅原家より遅く、新しい訓法、仏家色の訓法
を有する家柄である。丹波家も、十世紀中ごろに成
立した後出の家であり、その訓法は、新しい訓法、
仏家色の訓法を有している。古籠の訓法を保ちなが
ら、新しい訓法、仏家色の訓法をその中にもつてい
るのである。日野家等と同様に、後出の家である故
の訓法であると考えられよう。

「注」

(注1) 昭和十年刊行の複製本によった。

(注2) 昭和十二年刊行の複製本によつた。

(注3) 小林芳規博士「平林芳規漢籍訓詁の国語史的
的研究」

小林芳規博士「博士読みの源流」トキ
ンバを一例として」(豊亨 言語と文
芸 第三卷三月号 昭和三十六年三月)

(注4) 小林芳規博士「平林芳規漢籍訓詁の国語史
的研究」

(注5) 注4論文

(注6) 注4論文

小林芳規博士「漢文訓詁史上の問題
―再読字の成立について―」(国語学
第十六輯 昭和二十九年三月)

(注7) 注6論文

(注8) 注4論文

(注9) 小林芳規博士「コウラクノミ」コマクノ
み」源流考」(文学論叢 八号 昭和
三十二年十月)

(注10) 注4論文

小林芳規博士「陳述の助字之」之の訓
読―特に、博士家点と私家点との訓分
け―」(文学論叢 二十三号 昭和三十

十月)

(注11) 注4論文

(注12) 注4論文

小林芳規博士「コ及ヒ字の訓詁」(豊亨
言語と文芸 第一卷五月号 昭和三十
四年四月)

(注13) 注4論文

「付記」

本資料の調査に当つては、宮内庁書陵部の橋本
不美男博士をはじめとして、御当局の方々の御
厚情を賜つた。又、小稿を成すに当り、小林芳
規先生の御指導を載いた。記して心からの謝意
を表する次第である。

(昭和五十三年十二月十九日)